

# くらしの情報

## 市臨時職員募集

市では、次のとおり臨時職員を募集します。

- 歌志内小学校
- ▼職 種 特別支援教育支援員
- ▼募集人数 1人
- ▼勤務時間 8時～15時のうち5時間程度
- ▼勤務内容 小学校教諭の補助及び児童の支援
- ▼賃 金 時給728円
- ▼勤務日数 月17日程度（学校休業日を除く）
- ▼応募資格 学校教育に理解と情熱のある方
- ▼採用予定日 4月3日（火）
- ▼提出書類 履歴書（市販のもの）
- ▼締め切り 3月14日（水）
- ▼応募・問い合わせ 学校教育グループ（教育委員会 ☎4254223）
- 市立病院
- ▼職 種 看護助手
- ▼募集人数 若干名

## ▼勤務時間

- ▽早番 7時15分～15時45分
- ▽日勤 8時30分～17時
- ▽遅番 11時30分～20時
- ▽夜勤 16時～9時
- ▼賃 金 日額6,060円（夜勤手当あり）

## ▼勤務日数

- ▼勤務日数 月22日程度
- ▼応募資格 市内居住者、ホームヘルパー2級以上の有資格者、自動車通勤が可能な方であれば尚可
- ▼採用予定日 3月下旬
- ▼提出書類 履歴書（市販のもの）

## ▼締め切り

- ▼締め切り 3月14日（水）
- ▼応募・問い合わせ 市立病院事務局（☎4253185）

## 広域連合運営協議会 委員募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、制度の運営に関する重要事項を審議する運営協議会委員を募集します。

- ▼募集人数 5人
- ▼応募資格 道内在住の満20

歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除きます）

- ▼任期 7月から2年間（開催は年3～4回を予定しています）
- ▼報酬 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給

## ▼応募方法

北海道後期高齢者医療広域連合及び保険医療グループ（市役所1階）にある応募要領を参照してください。

## ▼締め切り

- ▼締め切り 4月27日（金）
- ▼問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合（☎011529055601）

## 自衛隊 幹部候補生募集

防衛省では、自衛隊幹部候補生を募集します。

- 一般幹部候補生・技術幹部候補生
- ▼応募資格 20歳以上26歳未満の方
- ▼第1次試験 5月12日（土）・同13日（日）
- ▼第2次試験 6月12日（火）
- ▼同15日（金）のうち1日
- ▼締め切り 4月27日（金）
- ▼問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所（☎2252140）

## 市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ▼募集住宅 左表のとおり
- ▼入居資格

- 市内または近隣市町に住所か勤務先があること
- 一定の収入以内であること
- 確実な保証人がいること
- チロル団地は、満18歳以上50歳未満の単身者で年収が250万円以上の方

- ▼家賃 チロル団地は25,000円、その他は入居世帯の収入により決定します。
- ▼提出書類 申込用紙（建築住宅グループで配付）、住民票、所得証明書、納税証明書
- ▼締め切り 3月15日（木）
- ▼決定方法 今回募集分は抽選で、前回募集分は申し込み順に入居決定します。
- ▼応募・問い合わせ 建築住宅グループ（市役所2階 ☎4252223）

## ■募集住宅

区分	団地・地区名	種別	面積	住宅番号
今回	改良	本町地区	3DK	63m <sup>2</sup> H57-2-2
	公営	上歌団地	3DK	K62-1-2
		中村宮下団地		K61-1-3
		文珠チロル団地	1LDK	33m <sup>2</sup> B-1
前回	改良	本町中央地区	3DK	68m <sup>2</sup> T58-7-2
		文珠本通り地区		63m <sup>2</sup> M58-2-7
		文珠しらかば地区		S59-2-1
	公営	神威桜沢団地	3DK	65m <sup>2</sup> K54-2-4

### 労働基準監督官募集

厚生労働省では、労働基準監督官を募集します。

#### ▼受験資格

▽昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

▽平成3年4月2日以降生まれの方で大学を卒業した方及び、平成25年3月までに大学を卒業見込みの方または、同様の資格があること人事院が認める方

#### ▼試験日

▽第1次試験 6月10日(日)

▽第2次試験 7月18日(水)、同19日(木)の指定された1日

▼試験地 札幌市

#### ▼受け付け

▽インターネット 4月2日(月)～同12日(木) 受信有効

▽郵送または持参 4月2日(月)～同3日(火) 同3日までの通信日付有効

申込用紙は労働基準監督署で配布しています。

▼問い合わせ 滝川労働基準監督署 ☎24-736

1)

### 就学援助制度

教育委員会では、経済的理由で義務教育の就学が困難な児童・生徒に、学用品費や修学旅行費、医療費などを援助しています。希望する方は、学校などで配付される申請書と、証明書などを在学する学校に提出してください。なお、新入学児童については、教育委員会から対象児童の保護者宛に申請書を郵送しますので、歌志内小学校または教育委員会に提出してください。

#### ▼申請書に添付するもの

源泉収票の写しなど、平成23年分の収入が証明できるもの

▼提出期限 3月15日(木)

▼問い合わせ 学校教育グループ(教育委員会 ☎42-4223)

### 奨学金貸付制度

#### ■日本学生支援機構の奨学金貸付制度

#### ▼対象 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の在学学生及び入学予定者

▼貸付月額 専修学校生Ⅱ1

1)

8,000円～35,000円、高等専門学校生Ⅱ21,000円～35,000円、短期大学生・専門学校生Ⅱ45,000円～60,000円、大学生Ⅱ45,000円～64,000円

#### ▼申し込み 在学する学校

#### ▼問い合わせ 在学する学校

または日本学生支援機構奨学事業部奨学金返還相談センター ☎0570-037240

#### ■北海道教育委員会の奨学金貸付制度

#### ▼対象 公立高等学校の在学学生及び入学予定者

▼貸付月額 10,000円～25,000円

※月額額は改定される場合あり

#### ▼申し込み 在学する学校

▼問い合わせ 北海道教育庁学校教育局高校教育課 ☎011-231-4111

1) または財団法人北海道高等学校奨学会 ☎011-222-6166

#### ■市の奨学金貸付制度

#### ▼対象 本市出身者(保護者が市内居住)で、大学、高等専門学校、専門学校、高校の在学学生、入学予定者

▼貸付月額 大学生・高等専門学校生・専門学校生Ⅱ20,000円、高校生Ⅱ8,000円

▼申し込み期間 3月16日(金)～4月13日(金)

#### ▼問い合わせ 学校教育グループ(教育委員会 ☎42-4223)

### 小・中学校施設開放

小学校の体育館及び中学校の野球場を開放します。

#### ▼対象 市内に居住または勤務先がある方により構成する5人以上のグループ。

▼申し込み 3月21日より受け付けます。原則、小学校体育館の利用日は1グループ週2日までとします。グループ内で、成人の代表者1名と副代表2名を定め、教育委員会備え付けの申請書で申し込みください。

#### ■小学校体育館

▼開放日 月～土曜日

※学校行事等に支障がある期間と冬休み期間及び3月は利用できません。

#### ▼開放時間 17時～21時

▼種目 軽スポーツなどに限ります。

▼利用上の注意 施設玄関の施錠や電灯の操作は利用グループが行います。なお、経費節減のため、暖房設備の使用はできませんので、あらかじめご了承ください。

#### ■中学校野球場

▼開放期間 4月下旬～10月中旬

※学校行事などに支障がある期間は利用できません。

#### ▼種目 野球に限ります。

▼問い合わせ 社会教育グループ(教育委員会 ☎42-4223)

### 軽自動車を買・移転したときは手続きを

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、軽自動車をお持ちの方にかかる市税です。軽自動車を売却した場合や住所を移転したときには、必ず所定の手続きをしてください。手続きをしないと、いつまでも元の所有者に納税通知書が送られ、現在の所有者に届かないことがあります。手続きは早めに済ませ、納税にご協力ください。

▼問い合わせ 税務グループ(市役所2階 ☎42-3214)

14)

### 簡単体操教室

自宅で体力づくりができる簡単体操教室を開催します。年配者でも楽しく行えるゆるやかな体操ですので、ぜひご参加ください。

▼とき 3月7日(水) 10時〜11時30分

▼ところ 公民館

▼参加費 無料

▼持ち物 バスタオル、タオル、飲み物、動きやすい服装

▼講師 健康エアロビツクきたそらち 佐藤敬司氏

▼申し込み・問い合わせ 前日までに、社会教育グループ(教育委員会 ☎424223)へ。

### こころの健康相談

こころの健康相談では、うつ病・ギャンブル・アルコール問題・高次脳機能障害などに関する相談を医師と保健師がお受けしますので、希望される方は申し込みください。

▼とき 毎月第2木曜日 14時〜16時30分

▼ところ 滝川保健所

### 協会けんぽ 健康保険料率変更

▼料 金 無料  
▼申し込み 滝川保健所健康推進課精神保健福祉係(☎246201)に相談日の前日16時までにご予約ください。

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より10・12%(現行9・6%)に変わります。協会けんぽの財政は、高齢化による医療費の増加と、現下の経済状況を反映して保険料収入の基礎となる標準報酬月額が落ち込んでいることなどから厳しい財政状況となつていますが、医療・健康・生活を支えるため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ 全国健康保険協会北海道支部(☎011572650352)

### 戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受け付けが、平成24年3月31日までとなっております。

対象となる方で、まだ請求書類が届いていない場合はご連絡ください。

▼対象者 戦後強制抑留者で、シベリア特別措置法施行日の平成22年6月16日において日本国籍を有するご存命の方(同日以降に亡くなられた方は相続人)

▼問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別給付金担当(☎05705059204)

※IP電話やPHSからは(☎0358602748)

※受付時間は平日9時〜18時(土曜、日曜、祝日は利用できません。ただし、平成24年3月31日(土)は受け付けていません。)

### 野生の鹿に 注意しましょう

市内各所に野生の鹿が出没しています。

また、家庭でたいせつに育てている植木などを食い荒らしている被害が報告されています。

市としては、山中において猟友会による狩猟や捕獲檻を設置するなどの対策を行っていますが、民家付近での対応がたいへん難しく、対策に苦慮しています。

野生動物は一見かわいいものですが、近づくると突発的な行動をとりケガをする恐れがありますので、絶対に近づかないでください。

〈商工観光グループ〉

### JOCジュニアオリンピックカップ 全国スキージュニア競技会を開催

全国のトップジュニア選手が「かもい岳スキー場」に集結します!! 声援をお願いします。

▽3月18日(日) 開会式(公民館)

▽3月19日(月) チルドレンIコンビ、チルドレンII SL

▽3月20日(火) チルドレンIGSL、チルドレンII GSL

〈かもい岳スキー場〉



- 離婚(45分) 2012年4月より
- 多重債務(30分)
- 交通事故(30分)
- 雇用トラブル(30分)

相談無料

※相続、遺言等、その他相談も有料で応じます。

相談予約ダイヤル

0125-22-8373

平日/10:00~16:00(12:00~13:00除く) 土曜/10:00~13:00

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

### 水道

についての お問い合わせは...

### 中空知広域水道企業団

フリーアクセス(通話料金無料)

オイシイミズ

歌志内営業所(市役所2階)

080-080-01432

TEL 42-2225

料金のお支払いには、便利な口座振替を

TEL.53-3831 FAX.53-2126

## 札幌弁護士会 無料法律相談会のお知らせ

札幌弁護士会では、次の日程により無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

### ■ 3月の予定表

	10時～12時	13時30分～15時30分	当日担当 弁護士
7日(水)	赤平市役所	歌志内市 公民館	村田雅彦 弁護士
21日(水)	赤平市役所	歌志内市 公民館	川上 有 弁護士

▶ 申し込み・問い合わせ 環境交通グループ(市役所 1階 ☎42～3217)、赤平市役所 市民相談係 (☎32～1834)

### 確定申告が 間違っていたときは

■ 税額を多く申告していたとき

▼ 「更正の請求」をして訂正することが出来ます。税務署がその内容を正当と認めるときは、納め過ぎの税金が還付されます。

▼ 更正の請求ができる期間は通常、申告期限から1年以内となっております。平成22年分の確定申告については所得税が平成24年3月15日まで、個人事業者の消費税は同31日までとなります。税額を少なく申告していた

とき

▼ 「修正申告」をして、正しい税額に訂正してください。

▼ 修正申告は税務署から更正を受けるまではいつまでもできます。新たに納めることになった税額には延滞税がかかりませんが、自主的に申告したときは過少申告加算税はかかりません。

■ 確定申告を忘れていたとき  
▼ ただちに確定申告をしてください。税務署の調査を受ける前に、自主的に期限後申告をしたときは、新たに納めることになった税額に延滞税がかかりますが、無申告加算税は5%に軽減さ

れます。

その他、年末調整の際に申告した扶養者の所得が違っていたときなども、確定申告をしてください。

※くわしくは、滝川税務署(☎2222191)または税務グループ(市役所2階 ☎4223214)へ。

### 確定申告は介護保険 料にも影響します

介護保険料は、本人及び世帯の課税や所得に応じて分けられています。確定申告をしていないと高い段階の保険料になる場合があります。遺族年金や障害年金など非課税の収入であっても忘れずに申告をしましょう。

▼ 問い合わせ 地域包括支援センター(市役所2階 ☎4223213)

### 中小企業 年度末金融の実施

年度末の資金需要期を迎える中小企業の金融の円滑化を図るため、「中小企業年度末金融」を実施しています。

▼ 融資対象 道内に事業所を有する中小企業者(遊興娯楽等の一部の業種は除く)

▼ 融資金額

▽ 企業 3,000万円以内  
▽ 組合 5,000万円以内

▼ 資金使途 運転資金

▼ 融資期間 1年以内

▼ 利率 金融機関所定利率

▼ 信用保証 全て北海道信用保証協会の保証付きとする

▼ 取扱期間 3月23日(金)まで

▼ 問い合わせ 商工観光グループ(市役所3階 ☎4223215)

### 求人情報

(2月13日現在)

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

1 生活指導員

▼ 求人数 1人 59歳以下

2 看護業務

▼ 求人数 1人 59歳以下

3 ガソリンスタンド販売員

▼ 求人数 1人 年齢不問

4 歯科助手または歯科衛生士

▼ 求人数 1人 年齢不問

5 土木技術員

▼ 求人数 1人 年齢不問

くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所(砂川市西6条北5丁目 ☎543147)へ。

### 世界の銘石ギャラリー

水晶などを使った各種アクセサリを取りそろえています!

オリジナルのアクセサリも作ります。

鑑賞石を常設展示!  
「愛石家サロン」お気軽にご覧ください!

加藤樹石苑

歌志内市字中村58番地  
電話・FAX 0125-42-2278

借金のご相談は無料

個人のご相談は30分 1,000円

法人・個人事業主のご相談は1時間 10,500円

弁護士は、あなたの一番身近な法律家です。お気軽にご相談ください。

### 富良野・凛と法律事務所

弁護士 足立敬太(旭川弁護士会所属)

富良野市日の出町2-3 (JR富良野駅前 長江陶器店様2階)

事前予約制 ☎ 0167-23-4878

● 営業時間 9:00～17:30 ● 休業日 土・日・祝・年末年始

# 市民の動き

人口 4,299人 (-9人)  
 男 1,965人 (-3人)  
 女 2,334人 (-6人)  
 世帯 2,300世帯 (-3世帯)  
 (平成24年1月末日現在)

☑おたんじょう おめでとう  
 木村 玲太ちゃん (木村 優太さん) 文珠

♥いつまでも おしあわせに  
 山崎 博道さん=田中 美紀さん 文珠  
 戸田 淳さん=木村 純子さん 文珠

☑おくやみ もうしあげます  
 水上 博さん (69歳・1月9日逝去) 神威  
 進藤 ミツエさん (81歳・1月19日逝去) 東光  
 阿部 榮さん (82歳・1月25日逝去) 歌神  
 新山 治子さん (93歳・1月28日逝去) 神威

▼問い合わせ 中空知広域水道企業団 (☎5333833)  
 1) または同歌志内営業所 (市役所2階 ☎422225)

借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてくださいます。すでに空き家になっている場合、水道の水抜きは所有者または管理者が再確認してください。

維持管理は所有者の責任になります。

退去時は必ず水抜きを

市内の道路や河川などに、ポイ捨てされたごみが見受けられます。ポイ捨てされたごみは、他人に迷惑をかけるだけでなく環境汚染の原因にもなります。

また、ごみステーション以外にごみを捨てた場合には、不法投棄となり罰則の対象です。美しい町並みを保つためにもごみのポイ捨ては絶対をやめましょう。

〈廃棄物対策グループ〉

ごみのポイ捨てはやめましょう

## 老人クラブ講話会

■悪質な事件の被害に遭わないために  
 高齢者をターゲットにした「オレオレ詐欺」や「悪質商法」などの被害が数多く発生しています。悪質な業者は、さまざまな手口であなたの財産を狙っています。実際に遭った事例を交えて、被害に遭わないための対策等を具体的に

にお話ししますので、いっしょに学び考えてみませんか？老人クラブ会員以外の方も参加できますので、お気軽にお越しください。

▼とき 3月14日(水) 14時  
 ▼ところ 老人福祉センター  
 ▼講師 札幌弁護士会 橋本佐和子弁護士  
 ▼問い合わせ 地域包括支援センター(市役所2階 ☎423213)

## インフルエンザ流行拡大中!! ~あらためて予防の徹底を~

1月以降、全道的にインフルエンザ患者が急増し、滝川保健所管内でもインフルエンザ警報が発令されています。感染を防ぐためじゅうぶん予防対策を徹底してください。

〈予防のポイント〉

- ▷人混みを避け、外出先から帰ってきたら手洗いとうがいの徹底
- ▷人混みに出かける必要があるときはマスクを着用
- ▷じゅうぶんな栄養と睡眠を
- ▷部屋の湿度を50~60%に

〈インフルエンザになったかな?と思ったら〉

- ▷マスクを着用し、早めにかかりつけ医に受診
- ▷水分補給をじゅうぶんに
- ▷自宅でじゅうぶん休養
- ▷咳やくしゃみが出るときはマスクを着用し、咳エチケットを忘れずに
- ▶問い合わせ 保健予防グループ(市役所2階 ☎42~3213)



砂川市立病院・市立赤平総合病院などの「処方せん」を受け付けています。

ご自宅にお薬のお届けをすることもできます。  
 (各病院のファックスコーナーでご相談ください)

歌志内市立病院前

地域の皆さまの『かかりつけ薬局』をめざす **チロル薬局**

電話：0125-42-4500 FAX：0125-42-4501